

Report of the 2018 Philip C. Jessup International Moot Court Competition

世界大会 2018 報告書



# **Report of the Philip C. Jessup International Law Moot Court Competition**

**International Rounds at Washington, D.C.**

**Case Concerning the Egart and the Ibra**

**(1 -8 April 2018)**

**The University of Tokyo & Kyoto University**

世界大会報告書

東京大学、京都大学

もくじ

<u>もくじ.....</u>	<u>ii</u>
<u>東京大学.....</u>	<u>1</u>
<u>はじめに.....</u>	<u>1</u>
<u>第1章 大会日程.....</u>	<u>1</u>
<u>第2章 大会結果報告.....</u>	<u>2</u>
<u>第3章 会計報告.....</u>	<u>10</u>
<u>京都大学.....</u>	<u>11</u>
<u>はじめに.....</u>	<u>11</u>
<u>第1章 大会の流れ.....</u>	<u>13</u>
<u>第2章 結果報告及び結果分析.....</u>	<u>17</u>
<u>第三章 会計報告.....</u>	<u>35</u>
<u>おわりに.....</u>	<u>36</u>

## 東京大学

### はじめに

この度は三菱財団様ならびに JILSA 委員の皆様のご支援に預かり、2018 年 4 月 1 日ー7 日にかけて、アメリカ合衆国の首都ワシントン DC で開催されました Jessup 国際法模擬裁判世界大会に出場させていただくことになりました。ここに、当大会の参加報告およびお世話になりました皆様への感謝のお気持ちを添えさせていただきます。誠にありがとうございました。

毎年の日本国内大会参加校のうち、非常に限られた枠にのみ与えられますこの貴重なご機会に恵まれた者として、皆様への感謝の気持ちを忘れずに、今後の学生生活にこの経験を最大限活かして参りたいと強く思います。

### 第 1 章 大会日程

4 月 1 日：チーム登録，開会式，予選ラウンド対戦表発表

4 月 2 日：予選ラウンド 1 日目

4 月 3 日：予選ラウンド 2 日目

4 月 4 日：予選ラウンド 3 日目，予選ラウンド結果発表

4 月 5 日：決勝ラウンド 1 日目，民族衣装パーティ

4 月 6 日：決勝ラウンド 2 日目，” ALL RISE” 映画鑑賞

4 月 7 日：問題作成者とのパネルディスカッション，決勝ラウンド，閉会式

4 月 8 日：ホテル出発

## 第2章 大会結果報告

### 第1節 予選ラウンド

#### 第1ラウンド

原告 The University of Queensland (Australia) vs. 被告 The University of Tokyo

Jessup 国際大会予選ラウンドのうち、初戦であり、例年上位に優勝しているオーストラリアのクイーンズランド大学との対戦ということで、非常に張り詰めた準備をすることとなった。前日に対戦校メモリアルが配布され、弁論の準備をする段階でさえ、高度なリサーチ力・洗練された論立てに圧倒された。とりわけ、一見自国には反論の余地のないような論点についても、1 識者の見解を引用するなどして裁判官の理解を得ようとする姿勢・努力量については、敬意を示さざるを得ない。しかし、同時に、自分たちのリサーチの範囲で反論できる点も複数あり、国内ラウンドで行ってきた調査の仕方について、自信を深める契機ともなった。

東京大学は被告第一代理人水野、第二代理人山崎で弁論に臨んだ。

被告第一代理人水野は、国際大会での弁論においては、国内大会のそれと比にならない質問の数・依拠する判例などについて要求される知識の深さが大きいことを想定していた。そのため、事前準備においては、必要最小限度の弁論原稿を考え、また練習においても、質疑応答を中心とした弁論練習を繰り返した。

実際に、原告側のクイーンズランド大学の際には、裁判官は活発に質問を行い、また弁論者側も、一人当たりの弁論時間である約 20 分のうち、半分ほどを主弁論、残りをもっぱら質問への回答に当てるという形で、ペースを乱さない弁論を展開していた。とりわけ、原告の第一代理人については、法律家と呼ぶにふさわしい落ち着きを見せ、あらゆる質問に対して法源・解釈・本件への適用といった関連事項を漏れなく、かつ簡潔に表現しており、この対戦から学ぶこと

世界大会 2018 報告書

は多かった。

ところが、被告弁論の際には、いくらか異なった様相を見せた。一つには、裁判官からの質問が、予想に反して、少なかったことである。被告第一代理人としては、多くの質問を想定した弁論を予定していたため、弁論の後半が間延びする形になってしまい、実際にこの点は裁判官の方からの講評でも指摘されたことである。つまり、模擬裁判においては、裁判官からの質問の量、さらに被告の場合には原告からの主張の量などに応じて、その都度適切な時間配分を考えなくてはならない。例えば、主要論点の一つである仲裁判決の無効性の要件について、被告第一代理人は少なくとも2点、多い場合には4点ほどの要素を想定しており、それぞれの要素に対しても対処できるように準備をしていた、しかし、実際にクイーンズランド大学の第一代理人の主張はそのうちのわずか一点にのみ集中しており、その分細分に踏み込みつつも、簡明な主張が行われていた。そのため、被告としては、原告の主張とは異なった結論を求めるに至った点を補うにとどまり、積極的に自らの主張を裏付ける追加的な根拠を提出することが不十分となった。

裁判官の質問の少なさについては、被告第一代理人の弁論態度も少なからず起因していたように思われる。すなわち、裁判官の方の好評においても指摘されていたように、質問に答える際に「早口」になってしまう傾向があった。そのため、裁判官の方々の理解が追いつかないことがあり、そのため、質問を受けて回答する機会を自ら逃していたのである。「悪名高い」ともいふべき国際大会の質問の多さを危惧するあまり、弁論中質問が少ないことを認識しつつも、自分のペース配分を柔軟に変えることができなかつたに関しては悔いが残る。

この点に関する対処法としては、弁論練習をすることであるが、とりわけ、普段から様々な方に弁論を見ていただき、異なる視点からの質問を受けることが肝要である。このことによって、多面的な質問に対する回答を事前に準備できるのみならず、一つ一つの弁論における時間配分

## Report of the 2018 Philip C. Jessup International Moot Court Competition

### 世界大会 2018 報告書

を柔軟に行うことができる。また、今回のような張り詰めた緊張感の中でも、裁判官の理解を得ることを最優先事項とし、落ち着いて弁論を行うことの訓練ともなろう。

今回の出場に関しては、弁論者が国内大会では3人、国際大会では2人となり、常に固定したメンバーで練習していたため、弁論が定型化し、柔軟な対処ができなくなってしまっていた点が否めない。そのため、弁論には出場しない研究会のメンバーを募り、より多くの視点から忌憚なく質問を受ける訓練が必要であるように思える。また、都内にある利点を生かし、近隣の他大学との練習を行うなどして、定期的に弁論に対する姿勢を自ら刷新していく努力が求められるように思われた。



(Queensland University v. The University of Tokyo)

## 第2 ラウンド

原告 The University of Tokyo vs. 被告 Universidad del Istmo (Guatemala)

予選ラウンド二日目にあたり、初日と同じく現地時間 11 時半からの弁論開始となった。しかし、旅の疲労もあり、睡眠など、体調管理に関して注意がいかない点もあり、最善を尽くしたとは言えない状況であった。

とりわけ、初戦クイーンズランド大学の感触が良くないこともあり<sup>1</sup>残りの三試合で全て勝利を収めなければ、決勝進出が危ぶまれてしまうという状況にあった。

東京大学は、原告第一代理人山崎、第二代理人水野で弁論に臨んだ。

第二ラウンドには、第一ラウンドの反省を踏まえて、時間配分を意識し、裁判官の質問を呼び込む形での弁論を行うことを心がけた。しかし、結論からいえば、このような姿勢が必ずしも効果的であったとは思われない。

今回のラウンドで、初めて国際大会の質疑応答を経験したといっても過言ではない。とりわけ、裁判長 (J.P. Morgan シカゴ支店) は十数年もの間 Jessup 国際大会の裁判官を務められており、弁論者の意図する弁論を容易には許さない点が印象的であった。他の 2 名の裁判官とともに、一つの論点について、矢継ぎ早に質問が繰り返され、各々 2 つの論点を受け持ったどの弁論者も、一つめの論証に 15 分以上使用せざるを得ないなど、time keeping の重要性を認識させられた。1 裁判官の言葉では、「time keeping を身体で (biological)覚える程度に、弁論に熟達する必要がある」。

---

<sup>1</sup> 予選ラウンド四試合の結果は、一括して大会三日目の 4 月 4 日に公開された。

世界大会 2018 報告書

しかし、time keeping を行うことは、実際に繰り出される質問の膨大な量を考慮すると、決して容易なことではない。この点については、事前に準備していた時期から認識していたことではあるが、裁判官からの質問に答えたあと、間隔を空けずに（可能であれば論理を繋げて）自分の本弁論に戻ることを肝要である。このことを踏まえて、裁判官の方のうちの一人から、貴重なアドバイスをいただいた。すなわち、質問に対する回答を行うときは、事実的な要素ではなく、法的な要素（定義、判例、条約）を取り入れることである。そうすることで、問題となっている法的な争点が明らかとなり、以降本弁論に戻る際の筋道を理解することも容易になる。翻って、事実的な要素の羅列に終始してしまった場合、本弁論との連結が不明瞭になり、裁判官の中からさらなる質問が行われ、本弁論の筋立てから大きく逸れてしまう。裁判官の質問に簡潔に答えることはもちろんであるが、その中でも、法律的な要素を明確に示して、弁論の方向性を与えることが大切なのである。

また、特筆すべき点として、裁判長が弁論者に対して、特定の論点を主張するよう要求してくることがある。本ラウンドにおいては、原告第二代理人の扱った論点3（核兵器の開発・運用に関する国際慣習法の存否、および本件への適用）について、原告は国際慣習法の存在については譲歩をした上で、当該義務の順守を立証する予定であった。しかし、弁論開始直後に、より根本的な、慣習法国際法の不在について論証するように求められた。原告第二代理人としては、弁論を準備してきた議論に戻そうと試みたが、裁判官の相次ぐ質問に押され、結局、当初予定していなかった国際慣習法の不在について弁論をすることとなった。つまり、質問から自分の弁論へ戻すことが必ずしも求められているわけではなく、時には質問の趣旨に沿って弁論の方向を転換することを求められている場合がある。この点は、裁判官の専門性の多様性を鑑みて当然のことであり、裁判官が弁論者を揺さぶり力量を試そうとしているのか、はたまた自分の関心に応じて、ある特定の論点に集中して弁論することを求めているのか、彼らの意図



を汲み取る必要があるのである。

### 第3 ラウンド

原告 The University of Tokyo vs. 被告 University of Pretoria (South Africa)

予選ラウンド最終日である4月4日（水）には、9時開始のプレトリア大学戦と、16時半開始のソウル国立大学戦を控えていた。さらに、決勝進出へ確実に望みをつなぐためには、2戦とも勝利する必要があるという点で、体力的にのみならず、重圧感からくる精神的な疲労も感じていた。とりわけ南アフリカのプレトリア大学は例年決勝トーナメントに進出を果たしている強豪校であり、非常に重要な試合となっていた。

その結果、自分たちとしてベストのパフォーマンスを発揮することができた。それにもかかわらず、対戦校のレベルの高さに閉口させられたラウンドとなった。

プレトリア大学の選手は、メモリアルの情報量・丁寧さもさることながら、口頭弁論ではそれを凌駕する力量を発揮していた。とりわけ被告第一代理人の女性は、裁判官からの質問にペーペーを一切崩されることなく、またほとんど全ての回答に法的根拠（とりわけ判例）を加え、裁判官を説得することができていたように思える。多くの判例を学習するうちに相互の関係やテーマなどが混乱することがあるが、この選手はそのような困難を見せることなく、知識の豊富さを披露していた。彼らの事前の準備量は膨大なものであることに違いはないが、同時にその努力に裏打ちされた、洗練された弁論であった。正直なところ、もし自分が被告側に立っていたら、相手の技量に翻弄されていたように思う。知識の豊富さという点においては、クイーンズランドの学生以上の実力を持っているように感じた。

朝一番の試合ということで、早朝5時に起床し、二回ほど弁論練習を通して行った。そのため、原告側として、裁判官の質問に対して論理的な回答を行うことができ、結果として本大会の中

世界大会 2018 報告書

で自己ベストの弁論を行うことができたように思えた。裁判官としては、そのうちの一人の言葉を借りれば“interrupting bench”であり、質問量が決して格別に多いというわけではないが、弁論者に自由な弁論を許さない環境であった。その中でも、想定外の質問は少なく、想定していた質問に対しては、順序立てて、比較的簡潔に答えることができていたように感じた。しかし、被告側第一代理人の弁論はほとんど追従を許さず、第二代理人の弁論も、錯乱させるような質問に対しても冷静を保っていた。被告側の情報量・安定した弁論態度を考慮するに、勝利することができた可能性はそれほど大きくなかった。結果として、自分の力量を十分に発揮することはできたと感じるものの、世界大会で要求される水準の高さを痛感させられた機会となった。

第4 ラウンド

原告 Seoul National University vs. 被告 The University of Tokyo

予選最終試合は韓国のソウル大学の学生との対戦であり、水野・山崎共にそれまでのラウンドでの経験・学びを活かした弁論をしようという意志を強く持って、落ち着いた試合運びをすることになりました。イギリス代表チームのコーチ経験を有する裁判長、アメリカ出身の Jessup 経験者およびメキシコ外務省で難民関係の実務に従事する裁判官からは、基本的な質問から、意見が分かれるような論点における学生の見解を深掘する質問まで多様な形態のインタラクションの中で相手チームおよび東大チームの実力を試そうとする姿勢が伺えました。韓国チームは多くの論点に丁寧に記述を散りばめた書面からも予想された通り、比較的全ての論点への徹底した準備量は確認されましたが、裁判官の質問が時に基本的なものから、難易度の高いものへと様々に飛ばされる変化球のような法廷の中で苦戦する場面も見せました。第一代理人の女性は、狼狽するような場面でも気持ちを切り替えて次の論点へと進む落ち着きを備えたロース

世界大会 2018 報告書

クール生でした。

東大チームも裁判官の質問には時にはペースを乱されかける場面もありましたが、一貫して基本的な質問には冷静かつ正確な応答を絶やさないと軸は最後まで保つことが出来ました。

しかし、反省点として今後の課題となるのは、議論の方向性は全くもって正しい場合でも、法的根拠の深堀り・そのプレゼン能力という点で東大チームには改善の余地が存在し、強いチームとそれ以外を左右する上で、当該スキルは欠かせない条件を構成することから、次回までにレベルアップするための肝になると感じました。

世界大会という中でも人種が同じであるほか、地理的にも近接しているためか韓国チームとは非常に親近感を覚え、大会後も最も深い交流をする相手チームとなりました。Jessup のみならず、アジアカップ、人道法模擬裁判等を通じてアジア圏のチームとは交流の機会が比較的多く与えられるので、是非とも今後も継続的な連絡をとれるような人脈、友好関係を維持して、同じ国際法を勉強する国際的な仲間として切磋琢磨したいと考えました。

## 第2節 予選ラウンド結果発表 (*Ultra bar*)

予選ラウンド最終日、ホテルから徒歩 15 分ほどのバーで開催されたパーティでは、模擬裁判とは対照的な打ち砕けた雰囲気の中でディスコのような環境で、各チームとの交流および予選ラウンドの結果発表が行われました。東大チームは残念ながら実力が足らず、決勝トーナメント進出を逃しましたが、是非とこの経験・悔しさは以後の大会への出場機会や後輩育成の場を通じて、消化してまいりたいと思います。

当ブロックからは大会優勝のクイーンズランド大学およびベスト 8 のプレトリア大学が勝ち残り、その後のラウンドでも健闘していました。東大チームも一部大会を観戦する機会を持ちま

## Report of the 2018 Philip C. Jessup International Moot Court Competition

### 世界大会 2018 報告書

したが、予選ラウンドにも増して気迫のこもった雰囲気の中で試合が行われており、応援する気持ちと一緒に自分達もいつかは同じレベルに到達したいという気持ちを鼓舞されました。

#### 【大会参加者】

東京大学教養学部教養学科総合社会科学分科 3 年 水野奎人

同 4 年 山崎武徳

### 第 3 章 会計報告

#### 【諸経費】

- ・ 航空券代 (2 人分) : 206,820 円
- ・ ホテル代 : 206,139 円 ( \$ 1882.72 )
- ・ 交通費 : 12,576 円

合計 : 425,535 円

#### 【支援金】

- ・ 三菱財団様よりご支援 : 300,000 円

## 京都大学

### はじめに

占部昭裕 (3 回生 原告被告補佐人)

この報告書は、Philip C. Jessup Moot Court Competition 2018 の世界大会に参加した我々の経験を伝えるために作成しました。同大会は、毎年 2 月に日本で行われる最大の模擬裁判大会、ジェサップ国際法模擬裁判大会の本戦に当たるもので、4 月上旬にアメリカ、ワシントンで開催されています。世界中の約 80 カ国、100 を越える大学やロースクールから優秀な学生が集うこの大会は、やがては世界の舞台で活躍する人々が「友人」として出会う貴重な場所ともなっています。

この世界大会への参加は非常に得難い経験であり、大会が行われた 8 日間を通して、我々は大変多くのことを学ぶことが出来たと思います。しかしその一方で、世界大会の場で日本チームがもっと存在感を発揮できないものかと、もどかしさを感じることもしばしばありました。

したがって、この報告書では世界大会で日本チームが勝つためにはどうすればいいのかという問題意識のもとに執筆されています。この報告書を一つの契機として、今後日本チームが世界での栄光を勝ち取ってくれることを願ってやみません。

最後になりましたが、今回の大会では National Administrator の西井正弘先生、本研究会顧問の濱本正太郎先生をはじめとする先生方、日本国際法学生協会 (JILSA) の皆さま、本研究会 OBOG の皆さまを含め、非常に多くの方々にお世話になりました。心から感謝申し上げます。また、

Report of the 2018 Philip C. Jessup International Moot Court Competition

世界大会 2018 報告書

三菱 UFJ 国際財団様からは、多大なご支援を頂きましたこと、この場を借りてお礼申し上げます。

## 第 1 章 大会の流れ

坂本友希 (三回生 原告第二代理人)

大会期間中のスケジュールを紹介する。(特筆するもの以外は、大会のメイン会場である Hyatt Regency Washington on Capital Hill にて行われた。)

### 4 月 1 日 (Sun.)<sup>2</sup>

10:00-14:00 チーム登録

14:00- Team Orientation<sup>3</sup>

18:00- Preliminary Rounds スケジュール発表及び対戦校メモリアルの配布

### 4 月 2 日 (Mon.)

8:00-10:00 Breakfast<sup>4</sup>

9:00 – 21:00 Preliminary Round<sup>5</sup> 1-5

---

<sup>2</sup> 京都大学は大会開始の前日(3 月 31 日)の朝にワシントンに到着した。

<sup>3</sup> 各チームの番号、国、大学名がアナウンスされ、記念品がメンバーに手渡される。各国の予選一位通過チームは国旗をたてに行く。

<sup>4</sup> Student Lounge にて。スターバックスのドリンクとパンが置いてあるが、早い者勝ちなため 8 時半ごろに言ったらすでに食べ物は何もなかった。

<sup>5</sup> 見ることが出来るのは自分のチームの法廷のみ。Hyatt 内の会議室や、スイートルームで行われる。開始時間の 15 分前に到着することが求められるが、対戦校が到着する前につくと弁

Report of the 2018 Philip C. Jessup International Moot Court Competition

世界大会 2018 報告書

(14:00-16:00 Preliminary Round 3 京都大学被告 一試合目 対 Bangladesh, BRAC University)

4月3日 (Tue.)<sup>6</sup>

9:00-21:00 Preliminary Round 6-10

(14:00-16:00 Preliminary Round 8 京都大学原告 一試合目 対 Albania, Hena e Plote(BEDER) University )

4月4日 (Wed.)<sup>7</sup>

9:00-21:00 Preliminary Round 11-15

20:00- Announcement Party<sup>8</sup> @UltraBar

22:00- Advanced Round メモリアル交換及びコイントス

---

論台を使って声出しができる。弁論台がクリスタルだったり、高かったりするので早めに行って準備すると少し落ち着けるかもしれない。口頭弁論終了後は、裁判官が審議するため一度部屋を出て、終了後に講評を伺うことが出来る。

<sup>6</sup> この日の法廷後、東京大学と共に駐米日本大使館へ表敬訪問をさせていただいた。

<sup>7</sup> この日から American Society of International Law の Annual Meeting が同じ会場で開催される。聴講するには ASIL への登録が必要だが、Jessup 参加者は割引で登録することが可能である。

<sup>8</sup> Run-off Round に進出できる Top 32 のチームが発表される。パスポート等で 18 歳以上であることが確認できないと入ることすらできないため、注意が必要である。Hyatt から徒歩 15 分位離れたところにある Bar で行われた。



## Report of the 2018 Philip C. Jessup International Moot Court Competition

世界大会 2018 報告書

(9:00-11:00 Preliminary Round 11 京都大学原告 二試合目 対 Canada, University of Toronto)

(19:00-21:00 Preliminary Round 15 京都大学被告 二試合目 対 US, Case Western Reserve University)

### 4月5日 (Thu.)

9:00-13:30 Run-Off Round<sup>9</sup> 1-2

16:00-18:00 Octo-Final Round

21:00- Go-National Dress Ball<sup>10</sup>

### 4月6日 (Fri.)

10:00-12:00 Quarter-Final Rounds

14:30-16:30 Semi-Final Rounds

16:30-18:30 White & Case Jessup Competitors Reception

19:30-21:30 映画上映 (ALL Rise: Journeys to a Just World)

### 4月7日 (Sat.)

---

<sup>9</sup> 予選で敗退したチームはこの Round から他チームの法廷を傍聴ができる。この Round より先の法廷表はロビーに張り出される。

<sup>10</sup> 各国の民族衣装、各国や地域を象徴する衣装で行われる。京都大学チームは、浴衣を着用した。裁判官も多く参加しているため、自分の法廷の裁判官を見つければ、講評をもらうことができる。また、チーム写真を撮影してもらえが、遅くなるにつれて混雑してくるため、早めに行くことをお勧めする。

Report of the 2018 Philip C. Jessup International Moot Court Competition

世界大会 2018 報告書

11:00-12:00 2018 Discussion with the Jessup Problem Author<sup>11</sup>

14:00-17:00 White & Case World Championship Round<sup>12</sup>

21:00-Final Gala and Announcement of Awards Presented by the IBA

**4月8日 (Sun.)**

9:00-11:00 成績表配布

---

<sup>11</sup> 問題作成者に対して参加者が自由に質問ができる。会場の後方には、コーヒーなどの飲み物やパンが置いてあり、自由にとることが出来る。

<sup>12</sup> Team Orientation と同じ会場で行われた。

## 第2章. 結果報告及び結果分析

### 第1節. 結果報告 (原告)

#### 3日 14:00～ アルバニア戦

#### 京都大学原告 ○ v. ● Hena e Plote(BEDER) University 被告

中本裕子 (2回生 原告第一代理人)

原告チームの初戦はアルバニア戦だった。結果は京大チームが白星を挙げたのだが、世界大会レベルの洗礼を浴び、その差を痛感した試合であった。京大チームは、初戦の緊張を考慮しても、本来の弁論とは程遠いものだった。程遠かったと言えはいいが、実際には、国内でしてきた“本来の弁論”では通用しないと痛感した。その背景には、世界大会と国内大会との様々な違いがあるように思う。以下では、アルバニア戦を振り返ったあと、他に観戦した試合も踏まえつつ、差の詳細を明らかにし、差を埋めるに必要と思われる点について述べたい。

#### 1. アルバニア戦について

法廷の構成は、アメリカ連邦議会などで仕事をされている裁判長、大学教授の裁判官、国連 legal advisor の裁判官で構成されていた。

裁判官による差異はあったものの、自身の弁論の後に代理人席から聞く限り、英語は国内予選より当然に早い、十分に聞き取れるものだった。しかし、弁論台の前に立つと、非常に早く聞こえ、かつ、聞き取りにくかった。思い返せば、全ての単語を聞き取れなくとも、質問のタイミング、聞こえる単語からして、ある程度質問は特定できたはずであり、そういった場合を想定した練習も必要だと感じた。

質問の量については、国内予選よりは多かったものの、過去の出場者から多いと聞き想定していた範囲内であった。但し、一つの質問への返答が更に深い質問につながる場合や、不十分な返答に対しては重ねて質問をしてくる場合があった。観戦した他の法廷では代理人と同じ時間を使う裁判官も見られたため、その場の裁判官に左右されるところは大きい。

質問内容としては、具体的なものから抽象的なものまで幅広く、質問の本旨を捉えるのに時間を要した。特に第一代理人は弁論中に裁判官の質問の傾向を把握しなければならないが、個別の質問に対応することに必死で、返答も裁判官の質問の核心には迫り切れない抽象的なものに終始してしまった。代理人席に戻ってみると、定義を聞きながら裁判官、原被の行為の互いへの影響を聞いてくる裁判官、不正義に聞こえかねない主張に疑義を呈す裁判官が、それぞれ質問の本旨に返答するまで何度も何度も質問を繰り返していた。

参考までに、質問の速度および量は、ビデオで視聴可能な世界大会決勝法廷と予選では異なる気がした。後者の方が、両面において前者を上回っていたように思う。

講評では、「裁判官は質問して当然であり、弁論者と会話をしている。最も争点となる点を捉え、質問をすり替えることなく的確に返答し、自分の最も強い主張に戻りなさい。」と3人の裁判官が口をそろえた。また、「質問の本旨が分からないなら、躊躇することなく聞き返しなさい」と繰り返し言われたうえ、「弁論者の役割は、自国の主張を裁判官に説得的に伝えることであり、両者に隔たりを感じた時は自ら follow しなさい。」とも言われた。弁論は個人の speech ではなく、法廷ごとの裁判官との対話によって完成されるものなのだろう。

世界大会 2018 報告書

タイムマネジメントは、世界大会では常識さながらで、第一請求、第二請求に均等に時間を割くことが求められる。この法廷に関しては、裁判官たちは少し気にする素振りは見せるものの、他の法廷で強制的に次の論点に移行させていたのと比較すると、そこまで厳格ではなかった。中には、講評で「4つ論点という枠組み、一つの主張の枠組み、全てにおいて優先順位を決め、それに伴い時間配分にも強弱を付けなさい。」と述べる裁判官もいた。(その他の観戦した試合では、一論点の時間毎の延長の概念を持たない、厳格な裁判官が多数だったことも加筆しておく。)

反論については、少しペースを持ち直し、被告の主張に即した形で行うことが出来たように思う。ただ単に相手の主弁論に反論するだけでなく、相手の再反論の余地を与えないような言い回しには工夫の余地があった。

対戦相手のアルバニアについては、特に第一代理人が、流れるような弁論を披露した。質問についても、被告に有利な質問に捉え直した後に返答するといったように、時折うまくかわしながら時間内に主張をまとめ上げた。

上述の通り、京大チームはアルバニアの弁論に圧倒され、法廷の空気は被告が支配的だった。但し、京大チームの論証自体や証拠は、対戦校にも他の参加校にも引けを取るものではなかった。実際に、メモリアルの評価が相手を上回った結果、試合には勝利した。ある裁判官からは、「法、証拠、論証については非常に良いものを持っていた。」とご講評いただいた。法律論の人身について、このような評価をいただいたのは、大きな手ごたえとなった。

## 2. 世界大会との差

上述の通り、確かに論証の面では世界大会においても引けを取らない部分もあったが、やはり、世界大会との差は歴然としていた。先ほどの裁判官は、続けて「**knowing law** と **speaking law** とは異質なものである」と加えられた。この点こそが、京大チームと世界大会の差を生んだ要因だと考える。つまり、英語力不足に起因する未熟な弁論技術が、質問返答に必要以上の時間を要し、要点の伝わりにくい単調な弁論を生み出し、さらにそういった代理人自体が主張の信憑性を下げることにもつながっている気がした。

弁論に関して、論証とパフォーマンスは往々にして別枠のものとして語られる。しかし、そのような考えに捕らわれている限り、世界大会で勝算を見込める弁論には近づけないのではないか。確かに、書面と弁論において重視される度合いは異なって然るべきだが、世界大会出場国唯一と言っていいほどに日本チームは英語が堪能ではなく（得意な方を除き一般論として）、間違いなく論証にも影響を与えていた。裁判官には、「日本は英語で国内予選をした方がいいのではないか？」との提案を受ける始末だった。要は、英語圏の弁論者と同じ土俵に立ててこそ、論証とパフォーマンスは別カテゴリーのものとして捉えられうるのであって、基本的には不可分のものという認識を念頭に置かなければならないと考える。

では、英語にハンデがあるからと言って必ずしも強豪校ではないかと言うとそうではなかった。一般論として訛りが強いと言われるインドだが、準優勝チームを含む4チームが予選突破を果たした。インド英語訛りがあったのは、最優秀弁論者に輝いた準優勝チームの第一代理人も例外でなかったが、彼女は、非常にゆったりと喋り、流暢に弁論した。質問に対しても、何らペースを崩すことなく、落ち着き払って淡々と時間を使い切った。

世界大会 2018 報告書

残念ながら、インドチームと話をすることはなく、英語非ネイティブチームに話を聞いたものの、弁論者は英語が流暢ということだった。日本チームが英語力を全体的に底上げし、国内予選のレベルを上げることは先決的な課題であるように思う。

上記以外で、傍聴して感じた弁論技術を世界大会標準にするに一助となりそうな点をまとめたい。

構成面に関しては、争点となる事実を先に述べ、規範、判例を持ち出す、という英米法スタイルが多くみられた。事実を語る際には、単に問題文の para を提示し客観的事実を述べるに留まらず、“Here, we characterize [事実] as……”などと、自国に有利な主観的なものに変換していたチームもあった。また、全体の主張の構成については、「必ずしも時系列、論理的に正しい順ではなくとも、主張を最大限強める構成にすべき」と Run-off Round (Sydney University v. India 準優勝チーム)の裁判官をはじめとし、多くの裁判官が述べておられた。

上位チームになればなるほど、主張の構造が練り上げられており、今の主張が全体でどこに位置付けられるかを把握しているように思われた。これは、残り時間が1分となった際に、話す速度に変化なく、残りの主張を見事にまとめ上げる点に顕著に見受けられた。Semi-Final Round (Chile v. Queensland University 優勝チーム) の Greenwood 裁判長が、「論証全体の構成を頭に入れているのは前提に、まずは質問に返答しながら次の論点を見極め、自分の主張に戻りなさい。」と述べられたように、一論点の詳細な議論に視野狭窄になるのではなく、全体の主張を Map として提示できることが求められるのではないだろうか。

世界大会に出場する機会を与えていただき、世界のスタンダードと今の自分の差を、身をも

## Report of the 2018 Philip C. Jessup International Moot Court Competition

### 世界大会 2018 報告書

って感じる事が出来た。この経験を次につなげ、近い将来に日本チームが予選突破を果たせることを願う。





**4日 9:00~ カナダ戦**

**京都大学原告 ● vs ○ University of Toronto 被告**

坂本友希 (3 回生 原告第二代理人)

両代理人とも緊張がとれずに、失敗に終わった第一試合と違い、この法廷では納得のいく弁論をすることが出来たように思う。それでも被告の Toronto 大学には遠く及ばず 0 対 9 という結果で完敗だった。

この法廷の Bench は、2008 年の優勝校出身の裁判長、本大会でベスト 4 まで進出したイギリスの Kings College of London の元コーチ、インドの国際法学者で構成されていた。質問の量は国内予選とは比較すれば格段に多いが、世界大会では質問の質及び量、タイムマネジメントの厳格さといった点では、平均的な法廷だったように思う。

Toronto 大学の弁論は堂々たるものだった。タイマーと飲み物を弁論台に持参し、弁論原稿ではない、おそらく証拠であろうの紙の束と原告の主張のメモのみを見てリラックスして弁論をしているように見受けられた。被告の代理人が規範を話し始めた途端に原被の相違や論理についての質問が次々と飛ばされ、中には答えるのが非常に困難な質問も混じっていた。Toronto の代理人は、これに対し、ICJ の判例を詳細に援用し、判決の論理と共に自分の主張をサポートし、自然な形で自分の論を進めていった。これは他法廷の講評での裁判官からの指摘だが、判例などの証拠を提示するときは、判例の引用ではなく、判例の事実を提示し、その事実と判決を効果的につかって自分の論証のサポートをするようにとのことだった。こういった判例法的な証拠の使い方、事実の説明などが Toronto 大学をはじめとする Top 32 に進出する大学との間に大きな差として残っているのではないだろうか。

## Report of the 2018 Philip C. Jessup International Moot Court Competition

### 世界大会 2018 報告書

加えて、世界大会を通して痛感したのはメモリアル的重要性である。周知のとおり、メモリアルの点数は勝敗決定に大きな影響を及ぼす。京都大学の論証は世界大会に出ても稚拙なわけではないというのは昨年からの指摘のとおりである。問題はその論証や証拠にいつの時点でたどり着いたかである。1月に提出するメモリアルの論証は得てして発展途上になってしまいがちだと思われる。公式ルールにも弁論の中身はメモリアルに縛られないとの記載があるため、提出後も、根本的な方針を含めて論証を発展させていく。それは当たり前のことだが、メモリアル提出の時点である程度完成度の高い論証が出来ており、論理構成や証拠がしっかりしていることは次のラウンドに進むうえで不可欠である。メモリアルで完勝していれば、弁論で多少失敗しても、裁判官のうち一人が相手より評価してくれれば勝つことが出来るのだ。(前述の Albania 戦においてはそういう理由で勝利した。) 加えて、メモリアルの点数によって対戦相手が決定されるため、メモリアルの完成度が高いと、予選での強いチームとの対戦を避けることが出来る。対戦相手から推測するに、今回の京都大学のメモリアルは全体の中で真ん中くらいか中の下くらいの出来だったのではないかと思う。優れたメモリアルの分析は後述の章に譲るが、早い段階で論証、使っている証拠、構成、表現等様々な面での発展が望まれる。メモリアルの提出までの進め方について一度見直す必要がある。

“You know the fact. You know the law. What you have to do first is ENGLISH.”

上記は裁判官からいただいた講評の中で一番印象に残っている言葉である。他の報告者と重複するものではあるが、裁判官とコミュニケーションをとるという点で語学力が全く足りていなかったと言わざるを得ない。個人的に一番難を感じたのは裁判官の質問の聞き取り、理解である。裁判官の質問が理解できずに頓珍漢な回答を繰り返してしまったのは準備不足と言わざるを得ない。主に、過去の Jessup の決勝ビデオをシャドウイングするという形で英語の準備をしていたが、BBC のラジオなどネイティブが普段のスピードで話す英語に日常的に触れておく必要が

## Report of the 2018 Philip C. Jessup International Moot Court Competition

### 世界大会 2018 報告書

あったように思う。加えて、ある裁判官に指摘されたのは、日本人は英語を聞き、日本語に訳して理解し、日本語で考えてからまた英語に訳して話す。このタイムラグが無駄で、法廷でコミュニケーションをとるには普段から英語で思考する癖をつけたほうがいだろうということであった。こういった語学力に関する指摘は昨年もなされ、チーム内で議論するときは英語でという意見も出ていたが、結局思考の深さを優先して日本語で議論をしていたのは大きな反省点だと考える。思考の深さと語学の準備のバランスが難しいところだが、そもそも両方の実現が出来ない時点で世界では勝負にすらならないのだ。

日本チームの悲願である予選ラウンド突破は、本大会においても達成することが出来なかった。残念ながら、Top 32 に進むチームとの差は依然として大きいように感じられる。しかしながら、この目標は決して叶わぬ夢ではない。今回の経験をもとに、世界との差を縮めて次の世代がこの悲願を果たしてくれることを切に願う。

最後になりましたが、世界大会を含めた本年度の Jessup に参加するにあたって、多くの方に多大なるサポートをいただきました。この場をお借りして御礼申し上げます。



## 第2節 結果報告 (被告)

### 2日 14:00~ バングラデシュ戦

#### (BRAC University 原告 ● v. ○ 京都大学 被告)

浪江 二衣奈 (二回生 被告第2代理人)

京大初戦、及び被告の第1戦目はバングラデシュとの対戦であった。結果として京大は勝利したが、点数は拮抗しており、今後の課題も多く見つけた対戦であったように思う。

法廷全体としては、質問の量は国内予選よりは多いが、想定範囲内であった。この法廷の特徴は時間の厳格さにあった。裁判長に、「もう時間がないから、次の議論に行きなさい」と促され、たとえ文章の途中で時間が終わっても延長を全く許容しないほど時間に厳格であり、いわば裁判官が自らタイムマネジメントをしているかのようにであった。裁判官の質問に答える際は、核心を答えることを求め、無駄のない弁論に徹底していた。今振り返ると、本来は促されるまでもなく、弁論者が主体的にやるべきところであり、自分の弁論の未熟さを感じた。

バングラデシュ代表は、第一代理人は英語がゆっくりしていて落ち着いた印象を受けたが、時間に比べて主張の選択が多いように感じた。第二代理人の英語自体は少し早かったが、裁判官の質問が立て続けにあっても主張を崩さず堂々としていたように思う。メモリアルは、議論の主軸が京大の軸にしていたものと大きく違う点があったために、どのようにして自分の軸に相手の主張を持ってくるかという点を重点的に準備した。

個人の弁論を振り返ると、全体的に落ち着いてできたように思う。事前に用意した書面对応の原稿を交え、裁判官の質問に乗りながら議論を進めていけた。しかし、細かくみると、もう少し臨機応変に対応できていれば、さらにいい弁論ができた場面が多くあった。第一に、法廷

世界大会 2018 報告書

の中で最後に弁論するため、裁判官自身が着眼している論点を弁論してほしいという法廷全体の傾向を把握していたものの、原告に対応させて自分の論証を優位に持っていくことを優先させてしまった。第二に、被告の事実が弱いところで質問が立て続けにきた上に、これまでの練習や大会で使ってきたあらゆる手段で正当化を図ったが納得してもらえず、次の議論にいくように促された。裁判官の質問も断片的にしかわからないほど早く、次第に返答もスムーズにいかなくなったように思う。もっと丁寧に裁判官に確認をしていれば、質問の早めに処理して悪い流れを断ち切れたかもしれない。最後は簡潔に終わらせようとすれば時間内に終われたにも関わらず、実質的理由を付け加えようとしたために、文章の途中で弁論が強制的に終わったことに関しては悔いが残る。

裁判官の講評では、"not be shamed to move on"と言われたことが印象的であった。自分はこれまで裁判官の懸念点を完全に解消するまで質問に答え続けるようにしていたが、事実が 100% 自国の立場を支持しないものもあるし、裁判官がなかなか納得してくれない場合もある。そういう場合は譲歩して自分の一番強い論証に移ることを恐れてはいけないとのアドバイスを頂いた。また、"just be able to dance"と言われ、裁判官の質問に合わせたリラックスした弁論を求められた厳密な原告対応ではなく、裁判官の着眼点に合わせて臨機応変に弁論ができたと思う。

今回のバングラデシュ戦を戦い及びトップ 32 の法廷を観戦し、主張の中身に関しては大差があるとは思わなかった。今後必要になっていくのは、リサーチの深さ、及び本当の意味で裁判官と「意思疎通」ができるようになることであると感じた。ここで得た教訓を生かしてさらに努力していくと共に、後輩に引き継いでいきたい。

最後に、このような貴重な経験を得ることを可能にくださった全ての方々に感謝申し上げ

Report of the 2018 Philip C. Jessup International Moot Court Competition

世界大会 2018 報告書

げます。



4日 19:00~ アメリカ戦

(Case Western Reserve University) 原告 ● v. ○ 京都大学 被告)

小宮士門 (3 回生 被告第一代理人)

3 戦を終え、日本初の予選突破を見据えて迎えた最終戦。相手の弁論が終わった。第一代理人は、オイルプラットフォーム事件を完全に読み違えている。第二代理人は人道法で裁判官に捕まった。今度はいけるかもしれない、と期待で胸を膨らませ、被告第一代理人として弁論台に向かったが……

残念。敗北。予選敗退。敗戦の渦に我々も巻き込まれてしまった。

1. 弁論の失敗

Q (..) I reckon that the tribunal provided extra opportunity for redress in Croatia v Slovenia?

などの判例や限界事例の質問に対し、私は用意していた答えを滑らかに返せなかった。

普段行う弁論練習で、裁判官役と問題認識や知識のギャップがあり、効果的な反復練習ができなかったからだと思われる。

また、第二請求の代替主張が弱く、柔軟な弁論ができなかった。時間配分や、質問の嵐から逃れるために有効的なので、たとえ不可能な論証でも、代替主張を積極的に利用する必要性を感じた。

2. ゲームとしての模擬裁判のすゝめ

現実の裁判と異なり、模擬裁判は弁護人としての「素質」のみを評価している。説得されたか、ではなく、代理人として信用するに値するかが問題なのである。パフォーマンスでは負けたが

世界大会 2018 報告書

論証では勝っていた、という弁解は意味を持たない。したがって、世界で勝つためには、採点を意識した弁論への転回が急務であると感じた。

**Knowledge of the facts(20 点).** 世界で登場する弁論者は、事実を暗記しており、コンプロミを弁論中に見返すことはない。これだけに留まらず、国際判例と事実を寄せ合わせ、或いは声明などを元に一つの物語をつくりあげる。例えば、Q. How do you reconcile the South China Sea Arbitration verdict on procedural fairness? という想定外の質問に対し、トロント大学の弁論者は、A. Likewise in the South China Sea Arbitration, the arbitration in the present case provided procedural fairness in the form of \_\_\_\_\_ to preserve equality between all disputing parties と瞬発的に具体的な答えを返している。

**Knowledge of the Law(30 点).** 判例や学説からの一文を引っ張り出し、それを提示しているだけの場合がある。しかし、世界大会では、もう 10 歩踏み込み、なぜその規範が適用されるのか説明を要する。例えば、安全保障理事会の”commensurate”を用いた決議 1970 が問題となったが、トロント大学の弁論者は当該決議の履行の結果、\_\_\_\_船が攻撃され、\_\_\_\_人が死亡した、という詳細な事実を提示している。また、論証とは別に、弁論者の知識を試すための質問も多い(ある代理人は ICJ 規定の証人制度について問われていた)。そのため、当事国が加盟している条約や他の関連する規則の暗記ないし把握は必要だろう。

**Style poise and demeanor (15 点).** まず、世界大会においては、弁論原稿を読んでいる弁論者はいないし、弁論者全員英語が堪能である。そして、プロ同士の日常会話のように弁論が流れていく。恐らく最大の決定要素は、英語を用いて論議する環境の有無であると思う。多くの外国の大学は英語圏にあり、それ以外の大学でも、留学生や外国人コーチと共にチームを組む。その一方、少なくとも京大は、日本語で論議していたため、英語で弁論を行うとなると拙さを払拭できなかった(英語ネイティブである私でも)。思考への制限を加味して日本語、或いはパフ



## Report of the 2018 Philip C. Jessup International Moot Court Competition

### 世界大会 2018 報告書

パフォーマンスを重視して英語で論議を行うか。両者の利点を踏まえながら、各チームに賢明な判断が求められる。

### 3. 終わりに

今回の Jessup 大会にあたって、同期、先輩方、OB・OG などの多くの人から、論証や精神面の多大なサポートを頂いた。また、OB・OG の方々と、三菱財団様の金銭的支援によって、ワシントンでの滞在が可能になった。この場を借りて、お礼申し上げたい。



### 第3節 メモリアルに関して

占部昭裕 (3 回生 原告被告補佐人)

今回の大会でのメモリアルでの成績は2勝1敗1分とあまり芳しいものではなかった。京大チーム Advanced Round に進出できなかった原因の一つはメモリアルにあると言えるであろう。以下ではこの差が何に起因するのかを考えてみたいと思う。

まず前提として、よく言われるようにメモリアルの書き方には①法的三段論法と②英米法の2パターン存在する。一般に日本のメモリアルには法的三段論法が多い一方で、世界のメモリアルは英米法的であることが多い。三段論法的メモリアルに関しては周知のように①規範②あてはめ③結論の3段階からなっており、この方法を取る利点としては規範と事実の対応関係が明らかであることが挙げられる。しかし、世界ではこの三段論法的メモリアルよりも、英米法的なメモリアルが採用されている。従って日本チームが世界大会で他のチームと互角に戦うためには、英米法的メモリアルを採用すべきと考えるが、以下ではそのほうが良い理由を説明していく。

そもそも三段論法は常に規範を基にしており、規範が常に同じように適用されることを要求する法的安定性を重視していると言える。一方で英米法は先例を重視した上で、相手国を訴える「主張」を前提とするため、常に本件の事実を踏まえた論理展開をする。従って法的安定性よりは、その事例において主張が妥当である個別具体性を重視している。

実務においてはいずれの方式も採用されているが(ICJの判決においてもそうである)、少なくともメモリアルにおいては個別具体性を重視すべきであると言える。なぜなら海外メモリアル

世界大会 2018 報告書

では規範と当てはめを混ぜて書くことで、先例と事例との比較を逐一行っているため、規範部分が独立・分裂しておらず、あてはめで頭を切り替える必要がないからである。つまりそのほうが裁判官にとって「読みやすい」からである。仮に論証が優れていたとしても、そういった論理構成が拙ければ読む裁判官を混乱させてしまう。模擬裁判においては何よりも裁判官に自国の主張を理解してもらえることが求められる以上、「読みやすさ」をいっそう重視すべきである。(実際に日本も国際裁判では三段論法ではなく英米法的にメモリアルを書いており、日本＝大陸法的三段論法というのは成り立たないと言える。)

また、表現に関しても「分かりやすい」、つまり簡潔であることが求められる。例えばトロント大学は "A dispute is a conflict of legal views." と簡潔に述べており、マプロマチス事件の判決をそのまま引っ張ってきて、"A dispute is a disagreement of law or fact, a conflict of legal views or of interests between states." と長々しくしたりはしない。長ったらしい表現は読み手にとっても冗長で要点が分かりにくいいため、なるべく短い文章で裁判官に理解してもらえるように普段から気を付けなければならない。

また他チームのメモリアルとの差としては、事実の掘り下げの浅さも挙げられる。リサーチを積み重ね、多くの文献を読むことで、法の知識においては他国に勝るとも劣らないことが多いと言われているが、事実に関してはコンプロミの一文をそのままコピーしているに近いということが往々にしてある。法規範を詰めることも重要であるが、それ以上に重要なことは、法規範と事実を以下につなげるかである。そもそも裁判官は(特に国際大会においては)国際法のエキスパートであるという点で法規範についての知識は十分にあり、そこをあえて学生がさらに説明する必要はない。裁判官が知りたいのは、その法規範をいかにある特定の場面においていかに当てはめていくかである。この点につき例えばトロント大学はメモリアルで「Egart は

世界大会 2018 報告書

自らの航行のために必要な情報を収集していたため無害通航として許容される」という京大チームには無かった見方から事実を用いており、参考にすべきであると考え。メモリアルを書く際にはどうしてもコンプロミの事実に関する議論よりも法規範に関する議論のほうが多くなってしまうが、事実に関しても多面的な視点からみて、議論をもっとする必要があることを実感した。議論の方法については、他国のチームでは、コンプロミを自国にとって有利な事実と不利な事実とに分類し、表にまとめ、それを基に事実を分析しているところもある。そのような分類をすることで、コンプロミの事実とのつながりがよい規範を使うことができるし、何よりコンプロミの事実を多面的に見ているということで、裁判官からの評価も高くなるそうだ。

最後に書いておきたいことが、メモリアルに書く論証の選び方である。メモリアルを書くにあたって請求をするためにどのような道筋で論理立てればベストなのかについて、絶えずメンバーの中で絶えず意見が分かれる。このような場合どうすればよいか問題となるが、個人的には迷った時には一見するだけで理解できる論証を採用すべきだと考える。

このことを他国チームにも聞いてみると、彼らも「分かりやすい」方の論証を採用するとのことであった。代理人の任務はあくまでも一国の主張を通すことであり、判例や国家実行はあくまでも主張を通すための「サポート」に過ぎない。したがってメモリアルにおいて何よりも重視されるべきなのは裁判官に自分たちの主張を理解してもらえという「分かりやすさ」なのであり、判例があつたり、証拠が多いというだけで一見聞いても分からないような論証を採用すべきではないと思う。

以上簡潔ではあるが改善点を述べてみた。今後メモリアルを書くにあたっての一助になれば何よりである。

第三章 会計報告

真名子達人 (3 回生 マネージャー・会計担当)

	費用 (単位は円に統一)	内訳
航空券	159 万 2460 円	176940 円 × 9 (人)
宿泊費	53 万 8394 円	\$ 235.34 × 3 (部屋) × 7 (日間)

支払い時点でのレート : \$ 1 = 108.93 円

渡航費・宿泊費について報告する。

航空券は大学生協の旅行代理店で購入したため、日本円で支払った。

3月31日から4月7日まで、ワシントンの Hyatt Regency に宿泊した。

宿泊費は現地で、クレジットカードで支払った。

以上

## おわりに

世界大会を経て

占部昭裕 (3 回生 原告被告補佐人)

今年度の Jessup は核兵器保有の合法性・安保理決議に基づく武力行使といった、国際法と国際政治との境界をテーマにした問題であったと言えます。国際法が国家間の問題を解決する手段の一つである以上、核兵器の保有や安全保障理事会決議といった政治色の強い事柄に対して、いかに国際法がその機能を果たしていくかが問題になります。両者の抵触の調整が問題となるわけですが、その点が今年度の Jessup では問われたのだと思います。

この、現在国際法が抱えている根本的な問題(国際法の「限界」といった言い方のほうがふさわしいかもしれません)をテーマにした問題文を解くにあたって、僕達は半年間にわたってその抵触の「最前線」で問題解決のために、チームで助け合いながら、模索し、苦勞し、挫折しながらも、小さな発見に共に喜びを感じたのですが、その集大成が Jessup 国際大会であったと思います。

模擬裁判では世界各国から集結したチームが、個性に溢れた論証で、見ていて引き込まれる弁論を繰り広げていました。対戦が終わった後、他国のチームと Jessup への取り組みについて話をする機会があったのですが、どのチームも判決や論文と格闘しながら、模擬裁判漬けの日々を送っていたと、心から楽しそうに話してくれました。世界各国のチームが自分たちと同じようにこの問題文について寝る間を惜しんで見つけた資料を読み、皆で考えあっていたことを実感し、日本代表として他国のチームと共に参加することができたことを心から光榮に思いました。ワシントンでの時間はあっという間でしたが、この大会は新たな気づきと今後への示唆に

## Report of the 2018 Philip C. Jessup International Moot Court Competition

### 世界大会 2018 報告書

溢れたものとなったと思います。

最後になりましたが、本大会への出場を可能にくださった、研究会の先輩方、OB/OGの皆様、顧問の濱本先生、また大会出場にあたりお忙しい時間を割いて練習に付き合ってくださいました、岩月先生、菊間様、竹内先生、玉田先生、Matthew Harnett 様、Colin Trehearne 様、門田様、マンスフィールド様、そして National Administrator の西井先生をはじめ、今回お力添えを頂きました全ての方々に、心より御礼申し上げます。